

令和5年8月31日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和5年8月31日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐野 仁 君

企画財政課長 高橋 憲彦 君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸 君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂 君

令和5年8月31日（木曜日） 午前9時29分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

- 1) 議案等について

行政報告2件

報告 4 件

議案 8 件（条例 2 件、補正予算 5 件、その他 1 件）

認定 6 件

諮問 1 件

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 4 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 9 月 5 日（火）～ 1 9 日（火） 1 5 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時29分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本当に暑くて暑くて、こういう天気模様というのは初めて体験するわけですが、本当に参っている状況であります。

今の最低気温が昨年度の最高気温になっているというようなことでございますので、それだけやはり気温が高いのかなと、また湿度も高いので大分体がきつく影響しているというような状況であります。

そういうような形で今日は大変御苦勞さまでございます。9月の定例会議でございます。

皆さんどうかよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

それでは、ただいまの出席委員全員でありますので、委員会は成立いたしております。

それでは早速、3番目の議長からの諮問について、1)からお願いしたいと思います。執行部をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

9月会議につきましても、よろしく御指導をお願いしたいと思います。座って説明させていただきます。

最初に行政報告2件でございます。

1件目につきましては、令和4年度南郷第3地区（農集排）7-1号雨水排水路工事に関わる工事請負契約の変更契約の締結についてでございます。

本工事におきまして、地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない5,000万円以上となる工事請負契約を締結いたしました。

本件は一般競争入札により、令和4年度に契約を締結、年度を繰り越して実施しておりましたが、変更契約を締結したものであります。契約締結状況の詳細については、別添資料のとおりであります。

本工事は、南郷地域の雨水対策の一環として雨水排水路を整備するものであります。試掘の結果、水道管の移設が必要となったことから変更契約をするものであります。

2件目が、教育に関する事務の管理及び執行管理の点検・評価報告書についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されておりますことから、教育委員

会から行政報告を申し上げるものでございます。

行政報告については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） いいですね、皆さん。（「委員長ごめん、休憩お願いします」の声あり）

休憩します。

午前9時33分 休憩

午前9時35分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。（「大丈夫です」の声あり）

では、ただいまの村松委員につきましては、総務課長よろしくお願いいたします。

次お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第11号でございます。専決処分報告についてでございます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましては1ページでございます。

美里町水道料金の未収金1件4,260円につきましては、令和5年4月12日に債務者の破産手続廃止決定が確定したことを確認いたしました。これにより未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により、権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

報告第11号は以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 報告第11号、何かございますか。（「なし」の声あり）

全員協議会でやっていますのでね。（「はい」の声あり）

それでは、報告第12号お願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは私のほうから、報告第12号令和4年度の一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告について説明させていただきます。

議案書3ページ、資料は2ページになります。

令和4年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率はありません。実質公債比率は7.1%であり、将来負担比率については19.8%ということでございまして、こちらの

ほう地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明について、何かありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次に移りたいと思います。報告13号、御説明お願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 引き続き私のほうから報告第13号でございます。

令和4年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告についてということで、資料のほうは3ページでございます。

令和4年度の水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計における資金不足比率はありません。こちらのほうは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の第1項の規定により、報告差し上げるものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告第13号、御説明ございました。皆様からございますか。（「ありません」の声あり）

ありませんか。

それでは次、報告第14号、御説明お願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 引き続き私から御説明申し上げます。

議案書は5ページ、6ページ、資料は4ページでございます。

報告第14号令和4年度美里町水道事業会計継続費精算報告書についてでございます。

こちらのほう地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定によりまして、令和4年度水道事業会計継続費の継続年度が終了したため、継続費精算報告書を作成いたしました。

1款の資本的支出の1項建設改良費の田尻幹線美里町牛飼管路更新工事負担金で令和3年度から令和4年度までの2か年で実施した工事が完了し、継続費に係る継続年度が終了したことから報告するものでございます。

こちらのほうが地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告差し上げるものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告第14号について御説明ありました。皆様から何かありますか。

ここに計画の金額だけなんだけれども、これの場所と長さとかそういうのもう少し詳しく話していただければと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前9時41分 休憩

午前9時46分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

報告第14号の資料については、図面に沿って説明していただくということでお願いいたします。

報告4件ほどありました。全体で何かありましたら。（「ありません」の声あり）
なければ次、議案に入りたいと思います。

議案第6号美里町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第6号美里町印鑑条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

議案書につきましては7ページ、資料編につきましては5ページからになります。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正され、令和5年5月11日に施行されたことに伴い所要の改正を行うものであります。なお、詳細につきましては会議当日、町民生活課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの議案について、何か皆さんありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、それでは次に移ります。

議案第7号美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第7号美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が令和5年9月16

日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

また、併せて令和5年4月1日に子ども家庭庁が設置されたことに伴い所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては会議当日、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第7号、説明ございました。何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次、議案第8号令和5年度美里町一般会計補正予算について、御説明お願いいたします。財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは私のほうから説明させていただきます。

議案書は9ページ、資料が11ページ、12ページとなっております。

議案第8号令和5年度美里町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

10ページご覧いただきます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,221万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億1,307万円といたしました。

詳細については歳出のほうから御説明差し上げますので、議案書26、27ページをお開きください。

まず2款総務費でございます。2款1項総務管理費4目財産管理費のうち普通財産施設管理として除却工事請負費4,270万2,000円追加してございます。こちらのほう旧小牛田保育所の分園と旧不動堂放課後児童クラブ施設解体撤去工事請負費ということで、それぞれ計上させていただいております。

続きまして3款でございます。28ページ、29ページお開きください。

民生費の1項社会福祉費の社会福祉総務費といたしまして、生き生きセンター施設管理のほうで消防設備改修工事請負費176万6,000円計上いたしました。

続きまして30ページ、31ページをお開きください。

4款衛生費でございます。1項保健衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費のほうに新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金といたしまして787万6,000円追加いたしております。

また、下の衛生費2項の清掃費でございます。1目塵芥処理費でございます。こちらのほうに農林業系廃棄物保管協力金といたしまして612万3,000円追加しております。

続きまして6款でございます。農林水産業費1項農業費の8目新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして新たに新規事業といたしまして、農業水利施設緊急支援事業（物価高騰対応型）といたしまして、農業水利施設緊急支援補助金320万7,000円追加しております。

続きまして32ページ、33ページをお開きください。

8款の土木費でございます。5項住宅費の1目住宅管理費のほうに町営住宅整備基金積立金3,219万2,000円計上しております。

続きまして、34ページ、35ページをお開きください。

10款の教育費でございます。4項幼稚園費の2目新型コロナウイルス感染症対策費のほうに幼稚園感染症対策事業といたしまして150万円、その他消耗品として追加しております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための手指消毒等、そういった消耗品の購入費用ということで計上させていただいております。

歳出のほうは以上になりまして、次に歳入について申し上げます。20ページ、21ページをお開きください。

まず10款地方交付税でございます。1項地方交付税1目地方交付税の普通交付税といたしまして9,698万8,000円計上しております。

14款国庫支出金でございますが、2項の国庫補助金3目衛生費国庫補助金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を787万6,000円計上しております。

続きまして22ページ、23ページをお開きください。

15款県支出金の2項県補助金でございます。7目の教育費県補助金のほうに教育支援体制整備事業費補助金、中学校のほう100万円と同じく4節小学校教育振興費補助金のほうに同じく教育支援体制整備事業費補助金200万円、それぞれ計上しておりますが、こちらのほうは既に当初予算で実施を予定しております教育支援員に対する補助金として、今回追加で歳入を計上しているものでございます。

続きまして18款繰入金でございます。1項特別会計繰入金の3目介護保険特別会計繰入金といたしまして967万1,000円計上しております。

続きまして18款繰入金の2項基金繰入金といたしまして、財政調整基金繰入金を3,255万8,000円減額しております。

続きまして24、25ページをお開きください。

21款の町債でございます。1項町債の臨時財政対策債のほうを699万2,000円減額し総務債公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）といたしまして、3,830万円を計上しております。

こちらの除却事業につきましては、先ほど歳出のほうで御説明させていただいた旧小牛田保育所分園並びに不動堂放課後児童クラブ施設の解体撤去に係るものでございます。

15ページにお戻りいただきます。

予算本文第2条で既定しております地方債の補正につきまして、公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）についてを新たに追加しておりますとともに、臨時財政対策債ほか1件につきまして限度額の変更をさせていただくということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま一般補正予算について御説明ありました。皆さんから何かありますか。歳入歳出ございせんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは次に移ります。

議案第9号美里町介護保険特別会計補正予算について、御説明お願ひいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　それでは、引き続き私のほうから説明させていただきます。

議案書は38ページから、資料が13ページとなっております。

議案第9号令和5年度美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

39ページ、予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,242万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,350万9,000円といたしました。

今回の補正の主なものにつきましては、令和4年度の保険給付費等の確定による精算返還金の追加でございます。

歳出のほうから御説明させていただきます。50ページ、51ページをお開きください。

3款基金積立金でございます。基金積立金の介護給付費準備基金積立金として310万6,000円減額いたしました。

6款諸支出金でございます。大変申し訳ございせん。1項の還付金及び還付加算金でございます。2目償還金でございますが、国庫支出金等過年度分返還金といたしまして合計で3,586万円計上してございます。6款諸支出金3項の繰出金でございます。他会計繰出金といたしまして一般会計繰出金967万2,000円を計上しております。

続きまして歳入でございます。48、49ページをご覧いただきますと、8款繰越金のほうの1項繰越金1目繰越金といたしまして、4,242万6,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　議案第9号、ただいま御説明ありました。皆様から何かありますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第10号令和5年度美里町水道事業会計補正予算について御説明お願いいたします。財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案書の52ページからになります。資料は14ページでございます。

議案第10号令和5年度美里町水道事業会計補正予算（第1号）について、今回につきましては収益的収支、債務負担行為について補正予算でございます。

初めに第2条に関わるものでございます。予算第3条に定めた収益的収支の支出について申し上げます。54ページお開きください。

1 款水道事業費用に954万8,000円追加いたしました。

1 項の営業費用の2目排水及び給水費に修繕費954万8,000円追加いたしております。こちらにつきましては、排水管の大規模漏水事故が発生しまして、修繕費が不足する見込みであることから補正するものというところでございます。

53ページのほうにお戻りいただきまして、第3条でございます。債務負担行為につきましては、美里町浄水場等運転管理業務委託料をはじめ、2件についてそれぞれ債務負担行為の期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、補正予算についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第10号、御説明ございました。何かございますか。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に参ります。

議案第11号令和5年度美里町病院事業会計補正予算について、御説明お願いいたします。財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案が57ページでございまして、資料が15ページでございます。

議案第11号令和5年度美里町病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回は業務の予定量、収益的収支、資本的収支の補正予算でございます。

初めに、予算第3条に定めた収益的収支の収入について申し上げます。

1 款病院事業収益に3,230万8,000円追加いたしました。内容については59ページをお開きください。

2 項医業外収益の6目県補助金といたしまして3,230万8,000円追加いたしました。こちらの

ほうは、新型コロナウイルス感染症患者用の病床確保に対し補助されるものでございます。これによりまして病院事業収益合計を7億4,084万9,000円といたしました。

次に60ページ、資本的収入及び支出のほうを御覧いただきたいと思います。

1 款の資本的収入に180万8,000円追加いたしました。

4 項の補助金の1 目県補助金に180万8,000円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対策の換気補助空気清浄機の設備整備費に要する費用として補助されるものでございまして、計上してございます。

次に支出について申し上げます。

1 款の資本的支出のほうに181万円追加いたしました。1 項建設改良費の2 目有形固定資産購入費に181万円でございます。こちらのほうが先ほどお話しさせていただきましたコロナウイルス感染症対策として病室及び外来診察室の換気補助空気清浄器を購入するものでございます。

以上の補正に伴いまして、予算第2 条に定めた業務の予定量について併せて補正しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第11号、御説明ございました。何かございますか。

（「ありません」の声あり）

それではないようで、議案第12号令和5年度美里町下水道事業会計補正予算について御説明お願いいたします。財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案書63ページからになります。資料は16ページでございます。

議案第12号令和5年度美里町下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を御説明申し上げます。

今回は業務の予定量、資本的収支、企業債についての補正予算でございます。

初めに64ページ、第3条でございます。予算第4条に定めた資本的収支の収入について申し上げます。

2 款農業集落排水事業資本的収入に1億2,750万1,000円追加いたしました。1 項の企業債の1 目企業債に7,030万円追加いたしました。3 項補助金の2 目補助金に5,720万1,000円追加いたしております。これによりまして、資本的収入の合計を12億6,992万6,000円といたしております。

次に、資本的収支の支出について申し上げます。

2 款の農業集落排水事業資本的支出に 1 億2,754万5,000円追加しております。1 項の建設改良費のほうの 2 目処理場建設改良費に4,510万円、3 目雨水処理施設建設改良費に8,244万5,000円それぞれ追加しております。こちらにつきましては、農業集落排水処理施設の機能強化及び雨水処理施設の整備を進めるための工事請負費等の補正でございます。

これによりまして、資本的支出の合計を14億8,740万3,000円といたしております。

以上の補正に伴いまして予算第 2 条に定めました業務の予定量、第 4 条、予算第 6 条に定めた企業債について、併せて補正をしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第12号、御説明ございました。何かございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第13号令和 4 年度美里町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について、御説明お願いいたします。（「これはなし」の声あり）

あと認定 6 件ですね。あと諮問ですか。

諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明申し上げます。

議案書については78ページ、資料編につきましては24ページからになります。

現人権擁護委員の佐々木勝基氏は令和 5 年12月31日をもって任期満了となります。引き続き同氏を人権擁護委員として推薦したいことから、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会にお諮りするものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） それでは議案等について執行部から御説明ありました。その他として皆様からございましたら。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 追加議案についてでございます。

さきの 8 月21日に開催いただきました議会全員協議会で御説明申し上げました大崎地域の医療提供体制の確保に関わる連携について、こちらは現在議案の調整のほう行っておりますので、追加議案として今後お願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにご覧いませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、執行部の皆さん大変御苦労さまでございました。

それでは、2）議員派遣について御説明お願いいたします。局長。

○事務局長（佐藤俊幸君） 事務局から議員派遣の関係でございます。今回9月会議で議員派遣の承認を取っておく部分につきましては、市町村アカデミーの11月1日、2日の部分、それから1月9日、10日、こちらの部分の議員派遣について議会の議決をいただくという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 人は決まったんですか。（「人は決まっています」の声あり）人員は。

○議長（鈴木宏通君） その他で私ちょっとお願いをするので、もう一回そのときアカデミーの話はもう一回その他でさせていただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） それでは3）一般質問の発言順序について、副委員長お願いいたします。

○事務局長（佐藤俊幸君） それでは抽せんをお願いいたします。

受付順に一般質問、まず最初に柳田政喜議員でございます。（「1番だな」の声あり）4番です。

次は赤坂芳則議員です。赤坂議員につきましては3番でございます。

次が伊藤牧世議員です。2番でございます。

最後、佐野善弘議員は1番でございます。

以上、それでは発言順序につきましては、1番目が佐野議員、2番目が伊藤議員、3番目が赤坂議員、4番目が柳田議員でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 一般質問の発言順序が決定いたしました。暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

一般質問順序については、皆さんにお手元に配付したとおりの順番になります。

次に4) 議会の会議の期間及び議事日程について、御説明お願いいたします。

○事務局長（佐藤俊幸君） 事務局から、それでは会議の期間について御説明いたします。

期間につきましては、初日が9月5日火曜日でございます。

それで去年の審議の状況等を踏まえて日程を当てはめていきますと、最終日9月19日、連休明けの火曜日、こちらのほうで終了できるという見込みで予定表のほう作成をしております。

どうぞご審議をお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 日程について、ただいま御説明ございました。

まず最初に一般質問4件ですか、この辺初日はどこまで行きますか。

休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

会議の日程期間等については、お配りした内容のとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）

そのようにしたいと思います。なお、一般質問については、初日3人、2日目1人ということになります。

次に、5) 陳情、要請等について御説明をお願いいたします。それでは読んでからということでございますので、休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

陳情、内容については、宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）について、県に対する意見書採択を求める陳情書については、教育、民生常任委員会で意見書を提出するということに。よろしいですか。（「はい」の声あり）

常任委員会で付託したいと思います。

次は4番目、その他になりますけれども、皆様から何かありましたら。

○委員（山岸三男君） 分科会、9月19日の分科会のまとめの時点で今までの慣例というか、常任委員長が私今常任委員長でも特別委員会の副の立場にもなっていてね、それで我が常任委員会の場合は副委員長が今回は取りまとめて報告書を書く、つくるというか……（「あくまで分科会そこで決まるんだから。誰が委員長になるかまだ決まってない」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

議長のほうから。

○議長（鈴木宏通君） 私のほうから2点、皆さんにお願いをさせていただきます。

先ほど議員派遣につきまして、アカデミーに11月、そして1月に派遣をしていただくことになりますけれども、11月に本来であれば私も行く予定だったんですが、ちょっと公務が入りましたので私の部分が欠になります。その部分を補充という形で、私一応総務、産建委員に一応所属をしておりますので、その分を出していただくか、もしなければ教育、民生のほうからも出していただくような方向性を持って、両委員長にその選出というか11月に行っていただけの方を出していただくと。今ある程度候補の方々は決まっていますけれども、そのほか次年度に行く予定を考えていた方々で、もしよければそっちに行ってくださいような形を取っていただきたいと思いますので、よろしく人選のほどお願いしたいということがまず。

そして2点目は、10月9日に町のグラウンドゴルフ大会かな、名前、その部分で4年ぶりになるんですかね。今回も一応開催する方向であります。ただ、詳細の中身についてはまだないんですが、議会のほうからも出ていただくよう担当課よりお願いをされております。

議会の関係で出していただく人数がこのとおりまだ何名ですのかまだちょっと分からないんですが、2名、2名、各常任委員会から出していただくと4名だと思うんですが、その部分も人選をお願いをしていただければいいかと。

常任委員会の部分で、2人ずつ出していただければなということで、各委員長さんをお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。（「2日の服装は」の声あり）服装は一応半袖のシャツは何でもいいんですので、上に防災ベストを着ていただいて、ワイシャツでもいいですしポロシャツでもいいですし、そ

こは任せます。防災ベスト上に着ていただければ。あと下は何というの、作業ズボンと言っ
たらいいのかな。作業ズボン。そして靴も（「帽子」の声あり）帽子は皆さんにお任せします。
被ってもいいですし、多分テントの中にいると思うので、被ってもいいし被らなくてもいいで
す。あと靴はそれぞれ本当は運動靴のほうがいいでしょうけれども、ここも皆さんの判断でお
任せしますので防災ベストと作業ズボン履いていただければ、統一感を出していただけると思
うので。（「ズックね」の声あり）ズックでいいと思いますが、一応防災訓練ですのでお願い
します。（「質問いいですか」の声あり）

○委員（柳田政喜君） さっきの11月の分で議長行けなくなったということで、1月にもありま
すけれども、そっちのほうに議長振り替えて補充しなくてもいいという形はどうなの。

○議長（鈴木宏通君） 1月が議長、副議長がダブるので、別のほうがいいでしょという御配慮
があったようですので、それで私11月行けないので来年という、次年度というか。

○委員（柳田政喜君） じゃあ総務、産建から出してもらってもいいですか。

○委員（山岸三男君） 一応3人は決まったんです。それで佐野さんと赤坂さんと前原さんと決
まった。藤田さんも都合悪くてこの日は行けないので、別な予定が入っている。櫻井さんと私
が残っていないので。私はもし3人のうちドタキャンになったとき私行くよというふうにはし
てあるのね。常任委員会だし。（「委員長行ったらいいでしょう」の声あり）そうすると例え
ば私11月1日、議長の欠員補充で行ったとすると1月9日、10日は行かなくていいというこ
とでよろしいですか。（「はい」の声あり）

結局行くことになっちゃったの。

○委員（柳田政喜君） いや今年行くか来年行くかの話。来年と行っても1月のじゃなくて来年
の話だから。

○委員（山岸三男君） うんうん。これ1月9日は来年度でないからね。これ5年度だからね。

○委員（柳田政喜君） そうです。だから教育、民生そっちのほう都合いいということですよ
ね。

○議長（鈴木宏通君） あとグラウンドゴルフのほうもお願いしますね。2名。2名というこ
とは2名以上でいいですので。2名にこだわったわけじゃないから。

○委員（山岸三男君） 議会としては1チーム出すということね。

○議長（鈴木宏通君） 1チーム出します。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

休憩中に市町村のアカデミーそれからグラウンドゴルフ、それから9月2日の防災訓練の服装等々について皆さんと御協議いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それではそのほかに皆様からありましたら。ございませんか。

○委員（山岸三男君） ちょっと確認します。グラウンドゴルフは各常任委員会から2名ずつ選ぶの。

○委員長（平吹俊雄君） はい。

○委員（山岸三男君） 教育、民生でない、おらほうでいいんですね。

○委員長（平吹俊雄君） はい。

○委員（山岸三男君） 分かりました。はい、オーケーです。

○委員長（平吹俊雄君） 以上ですか。なければ、今日の議運はこれで終了したいと思います、よろしいですか。

それでは、副委員長お願ひいたします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。9月会議は来月の5日から19日までと決定いたしました。何分にも長丁場になりますので、議事運営には委員の皆様のお協力をよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時44分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和5年8月31日

委員長